

平成26年度 第9回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成26年10月29日(水) 午後1時30分から
2. 場 所 行政委員会室
3. 出席者 委 員 針山委員長、打江委員、岡田委員、野崎委員、中村教育長
事務局 井口事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、浦谷文化財課長、森下学校給食センター所長、学校教育課谷本、学校教育課脇田、教育総務課石原
説明員 丸山市民活動部長、東田スポーツ推進課長、中井生涯学習課長
4. 署名者 北村委員

午後1時30分開会

- 針山委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今より、平成26年度第9回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 針山委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。
- 針山委員長 前回定例会の承認を行います。
前回定例会の会議録について「岡田委員」お願いいたします。
- 岡田委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- 針山委員長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 針山委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 針山委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

- 針山委員長 次に、日程第1、議第19号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に

関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第19号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第19号は、公開しないことに決しました。

○針山委員長 それでは、改めまして日程第1、議第19号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 それでは、ただ今議題となっております議第19号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第19号について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長 議事の進行上日程を変更して、報告2をその他の後としたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○針山委員長 それでは次に、日程第3、協議9「岐阜聖徳学園大学と高山市教育委員会との連携協力に関する協定の更新について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○野崎委員 私の職場でも看護大学の実習などの際に個人情報等の色々なことを協定で結んでいるのですが、ここでの個人情報等の「等」は特にどういうことを想定していますか。もし想定していることがありましたら教えてください。

○谷口学校教育課長 全てということになりますけれども、例えば実習生は色々な記録を取ります。例えば教育方針ですとか、学校の教育の記録とかですが、そういったものについてむやみに漏らさない、というような内部の教育活動において様々なものがありますので、そういったものを含んでおりますが、個々に「これ」という想定しているようなものはございません。

○野崎委員 学校の中での細かいことですが人間関係とか色々な言葉にできないようなこと。というような理解でよろしいですか。

○谷口学校教育課長 そのように考えております。

○打江委員 野崎委員の意見に関係することなのですが、今は機械媒体ですとか、例えばパソコンに情報を入れてしまうとか、そういうことも起こりうるんですけども、そういうことにはどのように対応されていますか。

○谷口学校教育課長 教育実習にだけに限る話ではないことでありまして、学校の中においてそういった個人情報を記録媒体に持ち出すには、個人情報持ち出しの許可を校長に求めて持ち出すということを鉄則としております。従ってこの教育実習においても、当然それに準拠して対応しております。そういったことを含んだ協定ということでご理解をいただきたいと思っております。

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 それでは、ただ今議題となっております協議9について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議9について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長 それでは次に、日程第4、協議10「高山市スポーツ推進審議会委員の委嘱

に係る意見について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○東田スポーツ推進課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員長 社会福祉協議会の任期を終えたので、その代りの方に次に入っていただくということですか。

○東田スポーツ推進課長 前任の方が9月30日付で退職されたので、同じ社会福祉協議会の方の中から推薦をいただいたところです。

○野崎委員 任期は残りの期間ということになりますか。

○東田スポーツ推進課長 残任期間の平成28年4月30日までとなります。

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 それでは、ただ今議題となっております協議10について、事務局説明のとおりで「意見なし」と決めるにご異議ございませんか。

(異議なしのとき)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議10について、事務局説明のとおり「意見なし」と決しました。

○針山委員長 次に、日程第5、報告26「社会教育委員の活動について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○中井生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 それでは、次にその他に入りたいと思います。まず「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 協力名義というのはどういうものでしょうか。

○教育総務課石原 協力名義の使用については、申請される方のご希望ということもございますが、事業に対して協力するという意味合いがある時に協力名義を希望されるものでございます。

○野崎委員 ポスターなどに協力と書かれるということですね。

○田中教育総務課長 主催者の意向も反映しつつ、許可をしておりますが、主催者の要綱上は、例えば協力名義を与えたものは協力という所に高山市の教育委員会が入っておりますし、後援という許可を与えたものについては後援名義のところに入っております。共催は共に催すということで、経費の出費ですとか、人員の出役ですとか、そういったこともございますし、後援はあくまでも中身を認めながら名義の使用を認めるものです。協力はそれらとは少し違ったものです。

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 次に「協働のまちづくりについて」の報告をお願いします。

○川田市民活動推進課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中村教育長 今子どもに関わる地域課題を挙げていただいたんですけども、これらを聞かせてもらうと、地域課題としてあがっていることは当然それでいいんですけども、高山市の行政の分野、領域としても、ここのことはこうしてやるよ、ということがあるじゃないですか。それらのことと、こうして挙がっている地域課題との関係性についてはどんな風に地域で協議されているかはお分かりですか。

○川田市民活動推進課長 現時点におきましては、行政の取り組みとの兼ね合いという部分について、地域で議論ということは具体的にはまだ進んでいないところでございます。まずは地域の中でそういう課題を抽出されまして、これまで行っていらっしゃった事業との関係はどうか、更には足りないものは何かというようなことで議論はされておきまして、今後協働のまちづくりにおいては、市も企画段階から入って行きまして、そういう段階から議論を重ねて、それぞれ行政が持っている情報、ノウハウ、アイデア、色々な政策等も含めて検討

する中で具体的に事業化を図り、一緒になって実施をし、評価もともに行うということ来年度以降の構想としておりますので、それに向けまして体制を整えつつありますが、実態といたしましては、まだ地域の中の個々の事業の取り組みについては、行政として具体的に市ではこういう政策、施策があるので調整を、というところにはまだ至っていないところでございます。

○中村教育長 今の状況としてはわかりましたが、私の質問の意図であり、問題意識は地域で主体的に取り組むという意味においては、どのような課題にどのようにアプローチされてもいいと思っておりますが、ある地域ではそれに取り組むけれども、ある地域では取り組まないよ、ということによって同じ高山市の子どもたちが恩恵を受ける部分、学びを享受するということにおいて差が出てくる、違いが出てくる、ということに対してはある意味いかなものかというように考えなければならない部分もあるのではないかと思います。そういう点についてのことを思って先ほどの質問をしたのですが、今後当然それやっていたかなくてはならないし、それは市民活動推進課、市民活動部さんだけの話や問題ではないので、教育委員会も当然関わりがありますし、営みとして成さなければならないものですし、あるいは市民保健部さんにも関わってくることで、今回野崎さんが委員になってくださったことを勘案すると、これから八次総でも向かっている0才から18才までの切れ目のない支援をする、という営みについては、これは地域課題であるという話だけではいられないものもたくさんあると思います。委員のイニシアチブをとって平行してすすめて行ってほしいし、我々教育委員会の方にもお話しを頂いたり、参画をできるもの、しなければならないものについて意見交流を、当然社会教育委員の皆さんとはしていきたいなと思っているので、お願いしたいなと思います。

○川田市民活動推進課長 今おっしゃられたことがこれからの一番重要な課題となってまいります。現在私どもの方で考えております仕組みでございますが、この各地区に市長が任命する職員も加わりまして、一緒になって考えていくことにしております。更に日常的に各地区の取り組みや事務的なものを支えるような職員を担当部局に置くことにしております。そういった20地区の職員たちが一堂に会して連携を図りながら、そこで課題を共有し、議論する中でこれは共通の課題である、ということにつきましてはそういう場で関係各部局とも情報を共有していきながら取り組みを進めていく。そのような仕組みを想定しているところでございます。

○打江委員 協働のまちづくりは来年度の4月から全部がスタートするのですか。

○川田市民活動推進課長 現在私たちはそれを目標として各地区の皆様働きかけをしているところでございます。

○打江委員 人口が違っている等の格差があるので、なかなか来年度スタートということには難航しているのではないですか。

○川田市民活動推進課長 そのようなお話しが当初多々ございました。ただ、今進めていく中で、この仕組みというのは地区における新たな仕組みということで、最初から完璧なものとはできない。やはり少しずつ成長させていき、改善を加えていくということが重要ではないかということで、まずはスタートをしようというように思いで皆さんなっていっしょなので、何とか4月に向けて整うのではないかと考えているところでございます。

○打江委員 資金などが地域に出るのですね。

○川田市民活動推進課長 仰るとおりでございまして、事業計画、予算計画を立てられまして、申請があったところから市としましては支援金を交付させていただく予定でございますので、何とか4月までに整えば4月頃に各地区に交付させていただければ、と思います。

○野崎委員 色々なところで協働のまちづくりがされていて、これは市の担当課をまたいで、先ほど教育長が言われましたように、子育て支援課、また防災や、そういったところ全部含めてのまちづくり、お互い様ということと、支え合いだと思っておりますが、やっぱり子供に関することでは、色々問題がある通学路の安全もですし、虐待児童のこともありますし、子育て支援課、福祉課等を含めて子供をどう支えるか、ということは凄く大きなことで、市長が任命する職員や、担当課が何課、ということではなくて、それぞれで考えてほしいと思います。

○川田市民活動推進課長 市長の任命する職員につきましては、課長級程度の職員を想定しておりまして、各地区に配置をします。従いまして兼務という形で普段は色々な課に所属しますが、必要があればそういう場に出ていくということになります。日常的に事務を支援する職員といいますのは、それを基本的に主務といたしましてこの協働のまちづくりを担当する課の中に所属をしてそういった業務を行うこととなります。

○針山委員長 私も少し自分の地区で関わって色々議論をしたりしているのですが、結構支所地域は常に顔が見えるのでやりやすい。高山地区に関しては色々な組織がありまして中々周知徹底が難しい、というのが顕著です。先ほども打江委員が来年の4月からということを質問された訳ですけれども、今それぞれが委員の中で詰めてやっつけていかれているので、何とかそれまでには持っていけるのではないかと考えています。先ほど市の職員もその中に入ってされるとい

うことでしたけれども、これも大変大切なことだと思いますし、そこに我々の所管でもある学校教育の方の子どもたちをどうするかも入ってきているので、協議会の中のそういった意識を市の方々が向けていただくということが非常に大事だなと思います。それともう一つ大きいのか小さいのか分かりませんが、金額的にも予算が今までの動きと違って何百万円のかの予算を自由に使えるということなので、その辺が少し消化型ばかりではだめで、もっと必要なことを皆さんで話し合っつけていこう、というふうでないこれだけの金額が与えられるのだから、これだけ消化型につけるというような部分なども市の職員さんや、勿論委員会の中でも分かってみえるとは思いますが、その辺り何にどう使っていくのか、お年寄りに使っていくのか、子ども達に使うのか、その辺りのアドバイスも軌道に乗るまでは是非市からの意向が逸脱しないよう形の努力は必要かなと感じております。

○川田市民活動推進課長 今おっしゃられたことは大変重要なことございまして、支所地域においてはこれまでたくさん行っていらっしやいました事業がございます。それをどう存続するかという議論もございました。高山地域では規模も大きくなりますので、何をやるかというような状況でございましたが、一番大事なことは、先ほども申しましたが地域の様々な悩みや問題、課題を解決しなければこれから先いつまでも住みやすい、良かったと思える地域にはなりませんので、地域の課題の解決こそが一番重要でありますし、それを明らかにするには色々な場で地域の皆様とお話をしながら、またアンケート等も取りながら地域の本当の声を拾っていく中で何が問題かということをご皆さんでしっかり把握していただいて、それを解決するにはどういう事業が必要なのか、今までの事業をどのように見直ししたらよいのか、ということに重点を置いていただきたいということを申し上げておりますし、今後もその点については引き続きお話しさせていただきたいと思っております。

○針山委員長 分かりました。

○岡田委員 住民への周知に関係しますが、今では合併して大きな高山市になって、支所地域も高山市としての活動が始まっているのですけれども、今協働のまちづくりができるようになると地域ごとの問題を地域ごとで解決していくという形になって、高山市としての解決ができないから、結局支所の方で解決しなさいよ、というような捉え方をしている人もみえます。そこでの結局高山市でできないから支所に任せるのではないかというような思いが住民の方にはすごくあって、私は丹生川地域なんですけど、丹生川でもある程度進んではいるのですけれども、進んでいる中でもそういう感じがありますし、ましてやまだまだ活動が進んでいないところではもっとあると思うんです。その辺りをもう少し忙しい中大変だと思うんですけれども高山市の職員の方にアウトプットしていただいて、こういう風なんですよと説明していただけるのが一番

住民の方にも伝わると思うんですが、そういったことはあまり行われな
いのでしょうか。

○川田市民活動推進課長 一人でも多くの市民の皆様にご理解いただき、自分に何ができ、やろう、というお気持ちを持っていただかないと始まらないことではござい
ます。各地区におかれて、支所地域ですと支所が中心となってそういう説明会
を行ってきたのですが、私を感じるには行政が説明しても伝わらないです。
花里の地区がそうでしたけれども、役員の皆様が決まって皆様が地区に出
て行って話をすると違いました。その辺りが我々は後方支援はするのですが、
本当の同じ目線で、同じ地区にいる方々の中で、自分たちは頑張ろう意欲が
ある方々の姿を見ていただくことが一番理解が深まるんでないかと思っ
ておりますし、加えて私どもとしましては一年前に比べればかなり色々なこ
とが整理されてまいりました。従って何が大事なのか、協働のまちづくりとは
何なのかということも以前よりクリアになってきたと思います。そういった
ことも含めまして説明をする際にはより分かりやすい説明を、と思っ
ておりますし、加えまして具体的な話をしないとなかなか難しいので、具体的にど
ういう問題があって、これを解決するのにどうしたらいいんでしょうか。と
いうようなことを具体的事例をお示ししながらお話しする機会を設けたい
と思っておりますし、今月もまだ予定段階ではございますが、関係する皆様
方に対しまして説明、意見交換をさせていただく場を11月中に持ちたいと
思っております。私どもといたしましては、そういう機会をとらえて分かり
やすい説明を心がけながら周知に努めてまいりたいと思っております。

○針山委員長 確かに後方支援ということで、私川田課長とも一緒に出たこともあるので
すけれども、職員が前面に立つとどれだけどうしてくれるのかというような話
になってしまい、実際今岡田委員が心配されたような大きな予算はそれとは
別に市の方でそれぞれに手当するのであって、どちらかという市長の方で
1億か2億か知りませんが町内要求予算がとってありまして、その辺りから
色々考えて協働のまちづくりで地域に任せながら主体性を持ってもらいな
がら、というような形なので、何とかそういう人たちの意見で盛り上げて、
そして予算の使い方をどうするか、ということで多分後方支援をされていく
のだらうと思います。この問題、協働のまちづくりというと、どうしても教
育委員としては市長部局の関連なので、余り我々が関心を持つチャンスもな
かったので、前にも苦言のようなことを言いましたけれども、こうして教育
の立場から子どもはこっちでこうなんだ、学校はなかなかハードな面しか予
算が付かないんで、こういうことで各地のグループで一緒になって色々考え
ていっていただけるような啓蒙も担当課としてやっていただくと非常にい
いのかなと思います。

○川田市民活動推進課長 こういった場を与えていただいたことも私どもも本当に大変良かつ

たなと思っておりますし、こういうことは各地区の準備委員の皆様にもお伝えしながら、教育委員の皆様方にもこういった意見やご議論をいただいていることもお伝えしながらすすめて行きたいと思えます。

○針山委員長 それでは十分意見や質問が出たようですので、以上で質疑を終結します。

○針山委員長 では次に教育振興基本計画の策定状況についての報告をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございますか。

○針山委員長 以前提示していただいたものから色々肉付けされているということですか。

○田中教育総務課長 今作業工程として肉付けをしております。

○針山委員長 それではご質疑も尽きたようですので以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 それではここで議事に戻りまして日程第2、報告25「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、報告内容について公開しないこととしたいと思えます。

○針山委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告25は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なしのとき)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告25は、一部公開しないことに決しました。

○針山委員長 それでは、改めまして日程第2、報告25「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。

○学校教育課谷本 <資料に基づき説明>

○針山委員長 今の説明の部分についてお聞きしたいことなどはございますか。

○中村教育長 いじめの件で何故学年は分かったのですか。

- 学校教育課谷本 それだけは教えていただきました。
- 野崎委員 命に関わることだと思いましたが、友人関係は解決したのでしょうか。
- 学校教育課谷本 その辺りも事実を確認して、きちんと指導したという報告を受けています。
- 野崎委員 生徒指導上の問題が増えていることでしたけれども、先生と親とのトラブルとか、指導の行き違いによる生徒指導上の問題が去年に比べると倍くらいになっているということですが、そののところはどうして増えたのか考察があればお願いします。
- 学校教育課谷本 この内容というものについては、行方不明とか、窃盗、深夜徘徊、といった色々な種類のものが増えております。これは今どうして増えているのかといいますと、推測でしかないんですが、そういった子は背景に必ず家庭の何らかの問題、寂しい思いをしていたり、保護者が子どもの方へ眼を向いていなかったり、といった背景があります。そういった背景が多くなってきたのではないかと、だから、家庭内の教育力も落ちてきて、そういった問題が増えてきているのではないかと感じております。
- 野崎委員 その生徒指導上の問題を行ったことに対する先生達はそれに対しての家庭の何らかの寂しさだったりするのをある程度色々なご家庭があったりするとは思いますが、それに対して教育の面で問題が起こらないように、という指導、方策を考えてみえる。ということでしょうか。
- 学校教育課谷本 そうです。普段から心配な子には支援をしましょうよ、ということは常に呼びかけて学校にもお願いしておりますし、家庭の問題だからといって切ってしまうのではなく、子どものために学校ができることと親がやることのすみわけを明確にしながらも、支援をということでそのために教員が様々な力を身につけていってもらわないといけません。そのために色々な事例を挙げながらこういった時はこうですよ、ということ無くすことよりもそれに対する支援することの方が学校の役目として大きいと思います。見て見ぬふりをする訳にはいかない、ということですのでいます。
- 打江委員 今の問題で男の子が、お母さんが自分が母子分離できないからいじめになっているということでしたが、そこからどうしていじめにつながるか疑問に思いました。
- 学校教育課谷本 学級、学校で問題が起きている時にまずは、一つのパターンとしてですけれども、学校へ行きたくないという子に理由を聞くと、多くの子がいじめ

られた、という理由を言います。そのことが実際にあったか、それをいじめなので事実確認をしなければいけないし、もしそうであれば絶対に許せない。どの子がやったの、と聞くと教室に入ったら皆が私をにらんだ、廊下を歩いていたらぶつかってこられた。ということでその辺の非常に見極めが難しいし、昔の場合は本当にいじめらしいいじめというかでしたが、今は不登校傾向の子ども達と非常に表裏一体の部分がありまして、不登校傾向で学校に行きたくない中で色々な理由で親にも聞かれるし、色々なことを言われることもあります。最近のケースでは、小学校3年生からトラブルが多いケースで、その度にいろいろあって学校は対応してきたんですけども、今のトイレでの件は当然いじめですけども、自分も結構ちょっかいを出していて、自分から行ったんですけどもそれに対してやられたら自分はこういうことを言われた、というケースも多くて、少し前ですと、子どもが頭が痛いと言って病院を替えながら何回も通っていて、どこへ行ってもだめで、欠席も大分多くなって、ある時実はいじめられているということを言ったので、そこから親が学校に訴えてきたんですけど、じゃあどんな事実があったのかというとな変なあだ名をつけられた、ということで本当それが原因になっているかといったらはっきりせず、相手の親に謝罪せよということも難しい事例があったり、中々対応が難しいです。中には、当然保護者のものの見方、考え方をそれこそリフレーミングする必要がある。ということも学校の方でも感じてくる訳で、はじめは言っていたことが、調べていくとどうしても少し違う、ということがあったり、今日は元気に帰ってきたんですけども家ではこんな嫌なことがあった、と言ってそのため行きたくないと言うので、そうすると親はまたこんなことがあったそうだがどうなんだ、というような繰り返しをする中で、保護者にもそういう自分の子どもの特性やそれを理解できるようになった時に初めて今度は、特別な支援のいるそちらの方と関わりをつなげていけるんですけども、ここにつなぐまでがいつも学校は色々苦勞します。障がいがあるんじゃないかとか、そういったことを言うと、一気に親と学校の関係が悪くなったりすることもあり、そこが難しいところで、そういったことを含めての先程のように色々な保護者と最近色々あって話をしている中で、私の、という部分が少し言えるようになってきて、前までとは違って保護者とそこまで歩み寄っているよ、ということの例です。

○打江委員長 一方的にお母さんが子どもの言うことを聞いて学校に訴えてきたということですか。

○谷口学校教育課長 先程の谷本の話は家庭に問題のある子供は必ず問題行動を起こすとか、問題行動のある子は家庭に必ず問題があるというような語弊が若干あるかなと思いますが、問題行動を起こした場合に家庭の状況を考えると、問題を抱えている場合がある。ただし、今年度については、そういった背景

を調べていったら、全てそれぞれに家庭についても考えなければいけない状況だったということになります。今の例についても、いじめはいじめとしてきちんと解決しなければいけないし、学校はそれに対応している。それと共に親と話し合ったり、親の相談にのって行く中で親自身がそういった弱さやであるとか悩みを学校と共有できるようになった。ということが非常に今いい方向に向かっているということになります。したがって学校だけで解決できないような部分について子育て支援課であるとか、そういった他の機関と連携をしながらともにいじめや問題行動、この後の不登校もそうですがそういったものに取り組んでいく必要にいつそう迫られている。そういう状況にあるということが今の報告であるということでご理解いただきたいと思います。

○針山委員長 今谷本さんから生徒指導上の問題が増えているということでしたが、把握されるということは大変いいことだと私は感じました。例えば窃盗とか深夜徘徊とか今課長がフォローされましたけれども、当然家庭に問題があることもあると思います。もし生徒指導上の問題が出てきた場合に、その解決に携わるのは担任ですか。

○学校教育課谷本 基本的には窓口は担任なんですけど、決して担任一人では対応しないように当然報告をして、管理職や生徒指導主事、更には教育委員会には必ず一報をください。ということでアドバイスや助言をし、対応に向かっています。

○針山委員長 担任だけに偏らず、校長、教頭、市教委など皆さんに連絡をいただいて対応しているということですね。担任もいじめの問題や不登校の生徒のことも対応していかなければならないので、家庭の問題まで入ってくると少し荷が重いんじゃないかということを感じています。そういう生徒が増えたこと自体を把握して家庭の問題でもあるということをもつとつかむことが大事なんですけど、その際には管理職のところまで情報を共有して対応していかないとなかなか先生方に家庭教育まで対応していただくのは大変だろうけども、子どもにとってはそこまで誰かが対応しないとそのまま治らないという部分があるので、それは大変なことだと思いますが何かいい方法などがあつたら情報を共有していくことが大切かなと思いました。

○打江委員 ニュースで見て岐阜県が全国3位ということにびっくりしたんですけども、認知された数が3位ということで、小さい事例も取り上げているということもニュースで見ました。実際に私たちの知っている時代は荒れた時代だったんですけども、あのようにな全国的な暴力的な件数は増えているんですか。

○学校教育課谷本 昔のような荒れた暴力ということは増えていないです。今あのようなこと

があれば大問題で、すぐ報道に出ることですし、今はありません。

○針山委員長 分かりました。今回は量が多いので不登校と分けて、今から不登校を説明していただきますが、後からでもいじめのことも聞いていただければと思います。

○学校教育課脇田 <資料に基づき説明>

○針山委員長 説明は終わりました。ご質疑等ありましたらお願いします。

○野崎委員 分かりやすい説明ありがとうございました。私も出身が小児科なので、発達障がいの子たちをどこからみていくかということは、すごく大事だと思います。今言われたように幼稚園、保育園もですけれども私が思うに周産期、生まれた時からの保健師さんがどう4か月検診、7か月検診、1歳6か月検診でチェックするかでその後が変わってくるというように考えていて、発達障がい児には不登校が多いと先生がおっしゃっていたように、色々な障がい児に関わる時にもう少し早く手だてがあれば、と思うことがあります。ある家庭でも一人は小さい時から気が付いてあゆみ学園に通っていたんですが、上の子は看護師でありながらなかなか気が付かなくて、その差が小学校に行くときに出るので、これから保育園、幼稚園の先生たちも勿論なんですけど、療育というところが生まれてから子どもの時は保健師さん、保育園、幼稚園に行くとき子育て支援課、そして学校に行くようになる学校教育課ということで、教育長さんが特に言ってみえますが切れ間のないトータル的なことをしていくのがすごく大事ななところなので、今のお話がすごく私の中に入ったんですけれども、その前の生まれてからの保健師さんたちとの関わりはどのようになっていますか。

○学校教育課脇田 保健師さんたちは地域を良く見ているので、とても大事な方だと思います。が、はっきり申しまして保健師さんと学校が重なる場面というのは少ないです。重なる場面は、支所地域の教育支援会においては保健師さんまで参加されて、小さい頃の状況から良く知っていらっしゃるのでアドバイスをいただいたりしています。残念ながら旧市内では保健師さんまで入っていただいて学校と連携取りながら、というところは少ないです。地域によってばらつきがございます。

○野崎委員 そういう状況などを踏まえてトータル的に支援ということにはなっていませんか。

○学校教育課脇田 健康推進課と子育て支援課は当然連携があると思います。それを教育委員会にもつなぐことが必要だと思います。

○岡田委員

ある中学校3年生のお子さんが学校に行けなくて、学校に行っても教室に入れないお子さんなのですが、夏休みに学校見学をさせていただいて、その子の親さんは普通高校には行けないだろうからどうしたらよいか迷っていたそうです。特別支援学校や違う学校を見せていただいたことによって、子ども自身が自分がどうしたらよいか、ということを確認に分かった。と言っていらっしゃいました。そのことに喜んでばかりもいられないとも言ってみえましたが、今はいい状態だけど、いつ気持ちが不安になって、また行けなくなるかもしれないので、安心はしていただけないが、子どもがそういうことを経験できたことは本当に良かったと思います。私は夏休みの間に色々頑張っていたことを知らなかったなので、今見させていただいてよかったなと思ったんですけれども、いい結果が出ているということでこれからは先生方のスキルアップに対してもものすごく期待してしまうのですけれども、先生方がそういうことをわかっていただけということが、皆さんの支援になっていくと思うので、是非また頑張ってくださいと思います。

○打江委員

この間国会でもメンタルヘルス法というものが通って、これから市の中でも心を病む人が多いので、通常の肉体の健康診断にプラスして心のケアをなささい、という時代になってきたので、子どももそういうような生き方をして大人になってきているので、小学校からの障がいやその早期発見が大事な、ということをおもっています。実際に私の所でもこの数カ月情緒障がいの自閉症の方をどうにかして社会に適応させようとして、親や福祉の先生、上司を呼んだりして相談しながらすすめています。また、発達障がいの方や、精神障がいの方も法定雇用率に入ってくるので、そういう方も社会の一員として働かなくてはいけない時代になってきているということで、発達障がいの人が大人になってから発見されるということがあって、そういう方は知的障がいはなく、とても言葉をよく分かるので、そこで先生がいかに発達障がいがいかな、ということを見極める力がとても大事だと思います。私がか社で大事にしていることは、一人ひとりにどんな人にも人権があつて、その人権というものを子どもであっても大切にしたいし、そこから色々な支援をしていくうちに社会での適応性が生まれてくるので、そこで学校教育ありきの社会適応性というものが大事な時代で、ただ社会に出れば働けるという状況ではないなということをおもいます。本当に日々毎日の小さい積み重ねだと思ひますけれども、そこを大事にしてほしいなと思ひます。そしてもう一つは先ほど先生がおっしゃっていたように発達障がい等に知識を持ってみえない先生がみえるということで、私達も勉強なささいということはおわれているので、全先生が理解する勉強会などをどのようにされているのかをお聞きしたいと思ひます。

○学校教育課脇田 今までは発達障がいはいはこういう障がいなんですよADHDはこのようなんですよ、というようなことについては、研修をたくさん受けております。ですが実際にその子が集団にいた時にどこを支援していけばいいのかということのスキルのアップが必要だと思います。なので、難しいところですが来年度の構想としては、子育て支援課が個別の支援計画を基にして研修してスキルのアップを図っています。それを学校教育課、学校にも小学校低学年で導入できないか、というような働きかけもしています。現実的には、橋本先生の研修会に来ていただいて実際の支援の在り方を学んでいたたり、今年度も夏休みの研修の時に集団の中でその子をどう支援していくか、というようなことについての研修は行っています。しかし、なかなか浸透しにくいということがあるので、それは課題として持ち帰らせていただきたいなと思います。 p

○打江委員 浸透しないということはどういうことですか。

○学校教育課脇田 出席される方が限られているということです。職員研修に位置づけるとか、各学校が課題だと思って学校単位の研修の必要性を感じなければ動かないな、ということを感じていますのでその働きかけはしていかなければならないと感じています。

○谷口学校教育課長 今脇田が話しましたように、打江委員がおっしゃることについて、誰か秀でた者がいて、その人がリードしていくことも大事なんですが、全ての教員がそういう知識であり、スキルを持たなければならない。ということで、まず今のような研修をまず校長研修会で行い、教頭研修会で行い、教務主任研修でも違う形でおこなうことで、まずリーダーへの研修をします。また、特別支援コーディネーターと、先ほど出てきた教員を集めた研修を行います。学校内においてそれを広めるための研修、若しくは実際の話し合いを持つことも当然求めた上でのものですし、必ずやってください、ということではありませんが、学校においては個々の事例を基にした生徒理解研究会に準ずるようなことはそれぞれの学校でやっていると思います。それと合わせてケース会議ということで、具体的な事例に合わせて、このケースは誰がどう関わるのか、というようなことについて、方法だけでなく組織としての理解も含めて行う。という手法は各学校で取っています。ただし脇田が申し上げたように、このような会議をして報告を求めているものではないので、それが全ての学校で100%できているという実感としてはまだないですが、今各学校に意識を高めて実際に行ってもらっているところです。研修計画というものは学校教育計画の中に位置づけて出すようになっているので、その中に特別支援教育も入れるようにしているところです。

○中村教育長 来年度、という話でなく今正しく喫緊の課題として常に起きている事象はこのことと無関係なことは一つもない状況です。そこをもう早速しなければならぬ話で、お金の問題はもちろんありますがそれ以上にやらなければならない事で、具体的、実際的な言い方では「やれ」と言わなければいけないと思っています。それは校長研修会をもって、手順を示して報告しなさいと言わないとならないと思います。今後考えてほしいと思います。

○谷口学校教育課長 分かりました。

○針山委員長 それでは質疑も尽きたようでありますので、以上で質疑を終結します。

○針山委員長 その他に何か報告等がありますか。

○教育総務課石原 <当面の日程等について報告>

○針山委員長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【1月28日 午後1時30分】

○針山委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成26年度第9回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後3時50分閉会